



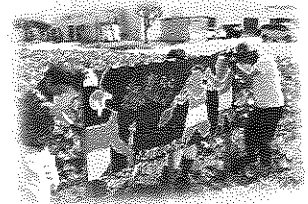
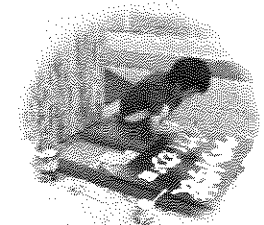
つべつ

第109号

社協だより

編集 社会福祉法人 津別町社会福祉協議会 令和6年10月1日発行
<https://tsubetsu-shakyo.or.jp/>
<https://www.facebook.com/tsubetsushakyo/>

津別小2年生とじゃがいもの収穫をしました 社協めぐり看板ができました!!



じゃがいも収穫

看板づくり

6月に社協めぐりの畑で津別小学校2年生と一緒に植えたじゃがいも。7月に草取りをして、9月2日、めぐりのボランティアさんと一緒に収穫しました。

大きなじゃがいもに大喜びの子どもたち。収穫したじゃがいもをビニール袋に詰め、「重いよ」「家でポテトサラダを作る」と言いながら笑顔で持ち帰りました。

そして8月に、「社協めぐり」と「つべつ小学校 やさいの畑」の看板を設置しました。町民の皆さんにあぐりの活動を知ってもらおうようPRしていきます。

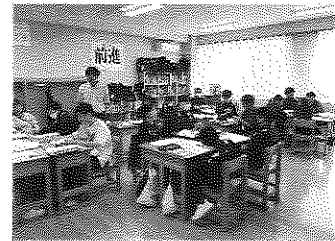
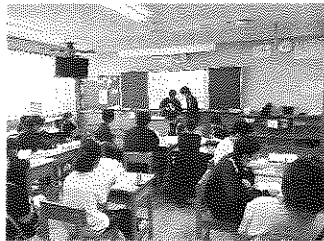
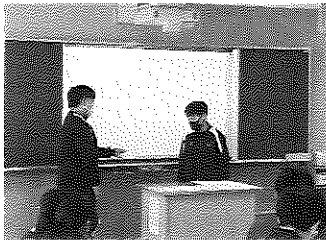
この社協だよりは、共同募金の配分金を活用しています。

津別中学校

福祉教育の授業 行いました

1年生 「認知症とはどんな病気」 編

8月27日(火)に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。津別町の高齢化の現状、認知症の症状、認知症の人の気持ちや具体的な対応の仕方をDVDで確認しました。また、ロールプレイを行い、認知症の方やその介護者の役を実際に行い、「いつどこか・いつもの分からない」認知症の方への対応について、本人の気持ちや介護者の気持ちはどうだったか、どのような対応が本人を不安にさせるのか、どう対応すべきだったのかを考えました。講義が始まる前は「認知症になると何も出来ない」と話していましたが、講義後は「何も出来ないわけではない、出来る事がある」等の意見がありました。

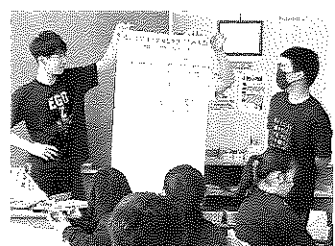
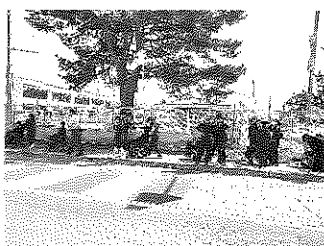
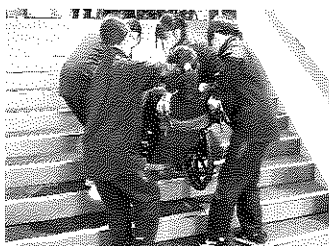


2年生 「津別のまちを車いすで歩こう！」 編

9月10日に「自分たちに何ができるかを考える」ことを目的に、屋外車いす体験をしました。3人1組になり、車いすを押す人、車いすにのる人、安全確認をする人の3つの役割を交替しながら中学校からウッドリームの約1.6kmを往復しました。

ウッドリームでは、車いすを持ち上げて階段を上り、図書館の中を車いすで移動、エレベーターの乗降も体験しました。

学校に戻ってきてからグループで振り返りをし、全体で共有しました。「道路のでこぼこや傾斜で車いすの操作が難しかった」「車いすに乗ると段差などで前輪をあげられると怖かった」「安全確認時、見ているようで見ていなくて車いすが段差にはまって動けなくなった」などの意見が出され、様々な気づきがあったようです。今回の体験を通して困っている人がいた時に自分から声をかけて、必要なお手伝いができる「心のバリアフリー」を考える機会になりました。



今回の授業にあたり、車いすを無償貸与していただいた 株式会社家具サロン北装介護レンタル様、ウッドリームを管理している北海道つべつまちづくり会社様、津別町図書館様 ありがとうございます。

【 津別町共同募金委員会からのお知らせ 】

10月1日より「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まりました。赤い羽根募金は、様々な地域の課題解決を応援するために、町民の思いやりを届ける「じぶんの町を良くするしくみ」です。

実施期間 10月1日 ~ 12月25日まで

募金運動期間中は社会福祉協議会の窓口、ちゃのま、ランプの宿、さんさん館に募金箱を設置しています。また、インターネットでも受け付けております(<https://hanett.akaihane.or.jp/donate/>)のでご協力お願いいたします。

今年度も皆さまの温かいご支援・ご協力を心よりお願い申し上げます。皆様からお寄せいただく募金が、福祉団体の活動を支える資金となっています。



クリアファイル (例)

募金いただいた方に、募金グッズ(クリアファイル、ピンバッジ等)を社協窓口で提供します。

300円以上の募金で
各種クリアファイル



500円以上の募金で
津別町限定ピンバッジ



まる太くんピンバッジ

募集中!

年賀状(喪中はがき)の宛名書き承ります。

- 申込期間：令和6年10月1日～令和6年12月13日まで
- 宛名はボールペンで手書きします。
- 1枚につき60円の募金をお願いします。
- 募金は、津別町の福祉サービスに使わせて頂きます。



認知症の人に やさしい津別町に。

ちよこっと茶屋の開催

開催日 令和6年7月19日(水)
 時間 14:00 ~ 15:45
 場所 役場 健診センター
 参加者 6名
 スタッフ 8名

みんなで「盆踊り」等をして楽しみました。



10/1~10/31 開催

「認知症のことを知ろう！」

認知症のことを身近に知っていただくために、10/1 ~ 10/31の間
 役場庁舎 3番窓口社協カウンター前あたりに

みんな、見に来てね！

認知症の本 特集コーナー

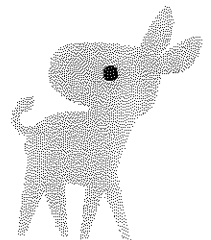
を設けます。

※月曜日~金曜日 の 8:30 から 17:15 (土、日、祝日休み)

認知症の人にやさしいお店に登録しませんか？

認知症の人にやさしいお店 とは...

認知症の人やそのご家族に温かく支援する意識を持ったお店等を登録・公表することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような地域づくりを目的とします。



問合せ先

津別町社会福祉協議会 担当 認知症地域支援推進員 山口・門脇
 TEL 0152-76-1161 ・ FAX 0152-75-5043



令和6年度 歳末たすけあい運動『歳末支援金』申請について



毎年12月1日から12月31日まで「歳末たすけあい募金運動」を地域の皆さまのご協力をいただき実施しています。津別町社会福祉協議会では、集まった募金を基に、非課税世帯のうち物価高騰等で生活に不安を抱えている世帯の方たちが、安心して年末の時期を過ごすことができるよう「歳末支援金」を配布しています。



下記に該当される方は、裏面の申請書にてお申し込みください。なお、支援金の金額については、募金の実績額と申請世帯数を勘案して決めることとなりますのでご了承ください。

1 支援金対象となる世帯について ① ② 両方の条件に当てはまる世帯が対象です。

① 住民税非課税世帯

② 令和6年10月1日現在、津別町内にお住いの下記に該当する世帯

ただし、2つ以上の該当がある場合でも、申請はいずれか1つとなります。

- ① 在宅で障がい者のいる世帯
 - ・身体障害者手帳1級及び2級
 - ・療育手帳A
 - ・精神保健福祉手帳1級

② 生活困窮世帯

※ただし、12月支援金の配分時に生活保護を受給されている世帯やグループホーム、有料老人ホーム、老人保健施設等に入所又は短期入所及び長期入院中などにより在宅ではない世帯は対象外となります。

※住民票上で世帯分離していても同居していると同一世帯となります。

2 申請書の提出について

提出書類

- ① 令和6年度歳末助けあい支援金申請書（裏面）
- ② 世帯全員の非課税証明書
非課税証明書は、津別町役場住民企画課税務取納係で発行（1通400円）。
- ③ 障がい者のいる世帯は、手帳のコピー（氏名・等級がわかる部分）

提出先

◆社会福祉協議会（津別町役場内3番窓口）

3 支援金の配分決定と金額について

- ◎支援金の配分は、審査会において審査し、後日、審査結果通知書をお送りいたします。
- ◎支援金の配分金額は、今年の歳末たすけあい募金額により決定されます。
- ◎支援金は、12月末日までに地区の民生委員さんを通じてお配りいたします。

4 問合せ先

津別町社会福祉協議会 電話 76-1161 までご連絡ください。

自己申請方式です!!

申請期間は

10月1日(火)～11月15日(金)です。期限を過ぎたものは受け付けられませんのでご注意ください!!

記入もれや必要書類の不足がないように提出してください。添付書類がないものは受け付けられません。



生活困窮世帯

※参考 《基準月額給与収入》

| 世帯人員 | 1人 | 2人 | 3人 |
|--------|----------|----------|----------|
| 月額収入上限 | 103,000円 | 145,000円 | 172,000円 |

令和6年度歳末たすけあい支援金申請書

令和6年 月 日

津別町社会福祉協議会会長 様

(申請者) 〒 _____

住所 津別町字 _____

氏名 (世帯主) _____ 印

電話番号 _____

歳末支援金の対象世帯に該当するので、世帯全員の非課税証明書及び関係書類を添えて申請します。

なお、記載事項については、相違ありません。

| | 氏名 | 性別 | 続柄 | 生年月日 | 年齢 | 職業 | 月収 | 勤務先又は学校学年 |
|-----------------|-----------------------|-----------------|-----|------|------|----|----|-----------|
| 世帯の状況と収入 | 1 | | 世帯主 | | | | | |
| | 2 | | | | | | | |
| | 3 | | | | | | | |
| | 4 | | | | | | | |
| | 5 | | | | | | | |
| 区分：該当するものを○をつける | 1 障がい者がいる世帯 | | | 等級と番 | 障害等級 | | | |
| | <input type="radio"/> | ア 身体障害者手帳1級又は2級 | | | 手帳番号 | | | |
| | <input type="radio"/> | イ 療育手帳 A | | 疾患名 | | | | |
| | <input type="radio"/> | ウ 精神保健福祉手帳1級 | | | | | | |
| | <input type="radio"/> | 2 生活支援世帯 | | | | | | |

同意書

歳末たすけあい運動歳末支援金配分事業において、配分審査と支援金配布に係る以下の内容に同意します。

- 津別町社会福祉協議会が、行政や民生委員児童委員に申請の内容の照会・開示をすること
- 審査に通り配分が決定した場合、現況調査を兼ねた地区担当民生委員による訪問での支援金配布を受けること

申請者 (世帯主)

印

| | |
|-------------|---|
| 添付書類の 確認 | <input type="checkbox"/> 世帯全員の非課税証明書 <input type="checkbox"/> 障害者手帳のコピー <input type="checkbox"/> 働いている方は、直近3カ月の給与明細書等 |
|-------------|---|

※申請書にご記入いただいた内容は、本事業と本会に関連する事業以外の目的には使用いたしません。

○歳末たすけあい支援金の申請は、毎年必要になります。

○提出機関：令和6年10月1日(火)～11月15日(金)まで【土日祝日を除く8:30～17:15】 期間厳守

○提出先：社会福祉法人 津別町社会福祉協議会窓口 電話 76-1161

社会貢献活動による寄付



ありがとうございます

6月27日(株)セブン・イレブン・ジャパン津別
共和店様よりご寄付をいただきました。

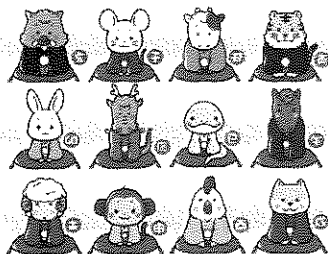


8月1日、一般社団法人生命保険協
会北見協会様よりご寄付をいただき
ました。

**12月5日(木)午前10時に
役場大会議室に集まれ!!**

みんなで年賀状のあて
名書きをしませんか。
ちょこっと色付けあります。

新しい年を迎えるにあたっ
て約240名のおひとり暮らし
の方に年賀状を出します。
あて名書きのボランティア
さんを募集しています。



11月28日(木)までに
社会福祉協議会にご連絡願
います。

TEL0152-76-1161

(担当：小野)

始めよう 70代からのカラダづくり



自分のカラダを知ってみませんか？

まずは
からだチェック!!

参加無料

■10月7日(月) 会場：西町寿の家
午後1時30分～3時30分

■10月21日(月) 会場：共和生きがいセンター
午後1時30分～3時30分

当日は、北見市からの運動指導士
や日赤看護大学教授による運動指導
及び健康講話が受けられます。

この機会にぜひ、ご参加ください。

**こんなチェックが
できます**

- 身体測定
 - 柔軟性
 - バランスカ（片足立ち）・骨密度
 - 体内年齢
 - 血管年齢
- などなど

健康サロン活動実施

自分のからだを知ることができたあ
なた。今度は継続的な運動習慣をつ
け、元気に暮らし続けられるからだをつくりませんか。

心あたたまるご寄付ありがとうございました。

(令和6年6月20日から令和6年9月19日)

社会福祉協議会へ

◆香典返しを廃して

旭町 鹿又 アヤ子様 ・ 緑町 高山 敏伸様 ・ 豊永 青木 京子様
 柏町 福井 全雅様 ・ 美都 藤原 栄吉様 ・ 共和 藤田 佳樹様
 活汲 大矢根 修一様 ・ 共和 石川 敏郎様

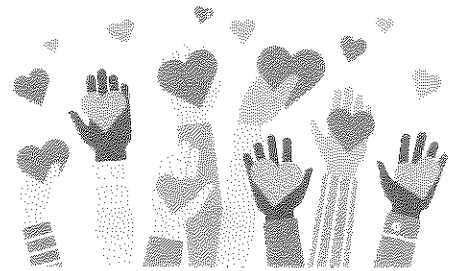
◆その他

ランダーズベース 様 (フリーマーケット収益の一部)

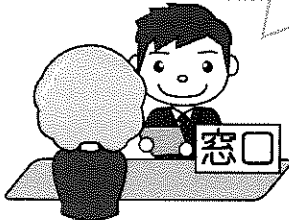


指定寄付

| | |
|---------------|------------|
| ◆折りづる会へ | 旭町 鹿又 アヤ子様 |
| ◆旭昇園あけぼのクラブへ | 旭町 鹿又 アヤ子様 |
| ◆旭町第3自治会へ | 旭町 鹿又 アヤ子様 |
| ◆友楽園すこやかクラブへ | 柏町 竹山 貞子様 |
| ◆柏町自治会へ | 柏町 竹山 貞子様 |
| ◆津別消防OB会へ | 柏町 竹山 貞子様 |
| ◆東町自治会へ | 柏町 竹山 貞子様 |
| ◆活汲自治会へ | 活汲 大矢根 修一様 |
| ◆活汲老人クラブへ | 活汲 大矢根 修一様 |
| ◆津別町ゲートボール協会へ | 活汲 大矢根 修一様 |



金銭管理のこと
 成年後見のこと など
 ご相談下さい。



ホームヘルパーの募集

時給 1,330円から (ミーティング等は1,122円)
時間 8:30 ~ 17:15 の間 1時間から働けます。
年齢 不問
職種 ホームヘルパー (訪問介護)
資格 初任者研修 (ヘルパー2級) 以上

利用者のご自宅に訪問しサポートするお仕事です。働ける時間でヘルパーのお仕事してみませんか。

まずは、お気軽にお電話下さい。

※常勤職員 (月額給) も募集しています。(雇用予定 令和7年4月1日) 詳しい内容を知りたい方はご連絡下さい。

【社会福祉法人津別町社会福祉協議会訪問介護事業所】

電話 0152-76-1161 (担当 小野・門脇)

編集後記

昨年に続き、今年も残暑が厳しいので体調管理に苦慮しているのではないのでしょうか。

さて、津中2年生が町内で車イス体験をしバリアフリーについて考えたようです。はたして津別町は障がい者や高齢者等にやさしい町になっていたのでしょうか。

(K)

わたしの作品展 開催中

町民のみなさんが趣味で作成している作品を募集しています。素敵な作品を展示してみませんか。社協まで、お気軽にお尋ねください。

電話 76-1161

